

各関係機関長様
各関係者様

佐賀県農業技術防除センター所長

タマネギべと病越年罹病株を抑制するための

防除対策の徹底について

タマネギべと病は、秋から冬に苗床または本ぼでタマネギに感染した後、1月以降に越年罹病株を生じ、春期に発生を拡大します。前作でも多くの圃場で発生がみられたことから、本圃などには本病菌が残存している可能性が高く、苗や定植株に感染する恐れがあります。

については、越年罹病株の発生を抑制するため、下記事項を参考に防除対策を確実に実施するよう生産者への指導をお願いします。



タマネギべと病越年罹病株

記

1. 防除対策

(詳細は、平成29年10月6日付け病害虫対策資料第11号を参照)

1) 苗床での伝染防止

苗床での伝染を防止するために、育苗期に定期的に薬剤防除を行う。なお、定植が遅れる場合には、追加防除を行う。

2) 本圃の準備

可能な限り、これまで本病の発生のない圃場を用いる。さらに、暗渠、明渠や高畝による排水対策を行うとともに丁寧に耕起し、べと病の発生しづらい環境作りを行う。なお、本圃の準備は時間に余裕をもち、適期に定植を行う。

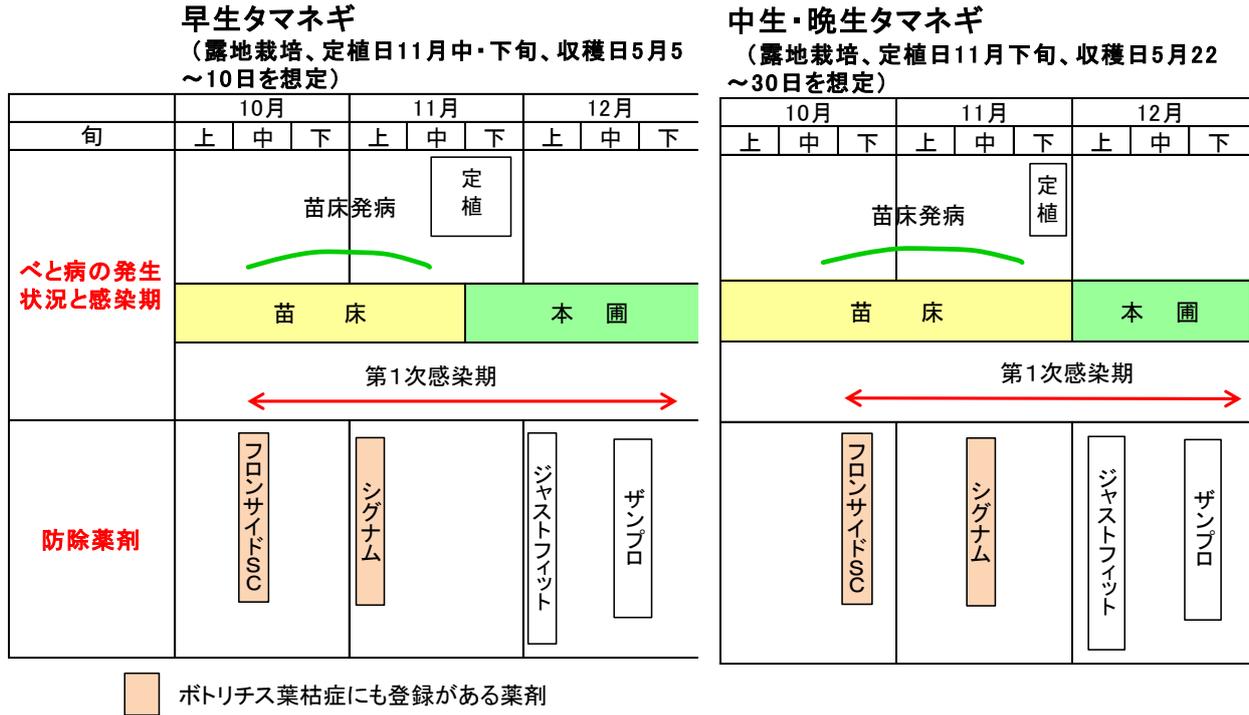
3) 本ぼ定植後の伝染防止

前作では、秋季の長雨による定植作業等の遅れにより、定植後の防除が不十分となり、越年罹病株が多発生した圃場もみられた。このため、本年産では、定植後から計画的にジャストフィットフロアブルやザンプロDMフロアブルによる防除を実施する(図1参照)。

4) 罹病株の抜き取りの徹底

罹病株の発生を認めた場合には、直ちに抜き取って圃場外へ持ち出し処分する。

図1 タマネギべと病の発生とべと病を主体とした防除体系（例）



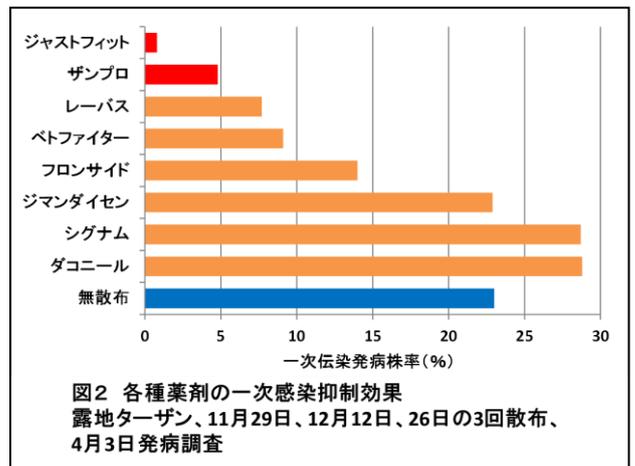
【参考データ】

● 第一次伝染の発生抑制に有効な薬剤の選抜（平成29年、上場営農センター）

定植後の感染による越年罹病株の発生を抑制するため、本圃定植後の防除に有効な薬剤の選抜が行われた。

その結果、発病株率は「無散布区」で23.0%であったのに対し、ジャストフィットフロアブルが0.8%、ザンプロDMフロアブルが4.8%と、発生を低く抑えた。（図2参照）。

本圃定植後に、両剤の散布が越年罹病株の抑制に有効であることが示唆された。



連絡先：佐賀県農業技術防除センター 病害虫防除部
 〒840 - 2205 佐賀市川副町南里 1088
 TEL (0952) 45 - 8153 FAX (0952) 45 - 5085